

○国の考え方

- ・第1期が今年度で終了。12月に第2期を策定。第1期の枠組みを維持しつつ、新たな課題や視点に対応
- ・地方においても国、府の戦略を勘案しつつ、切れ目ない取り組みが必要
- ・第1期同様、住民アンケートやパブリックコメント等による意見聴取が必要
- ・年度内の改訂作業のほか、第1期の延長や、5年以外の期間設定など地域の実情に応じた対応が可能

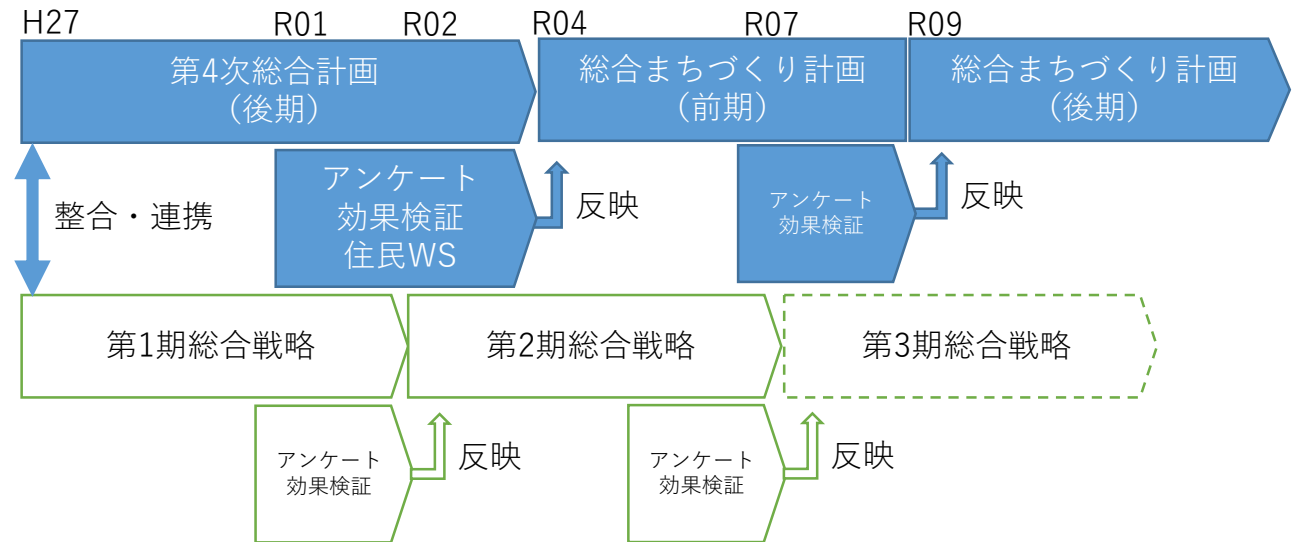
（参考）府内の状況
 ・大阪府は年度内に改訂
 ・府内市町村では今年度15、延長22、未定6となっている
 ・延長のうち18市町村が総合計画に合わせて延長するとしている

○町における現状と課題

（年度内に第2期総合戦略を策定する場合）

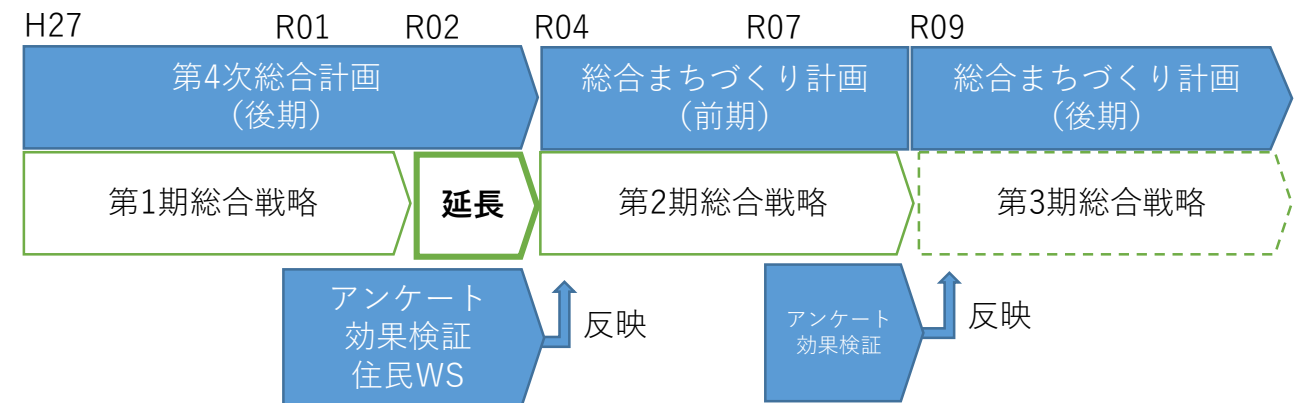
- ・総合戦略は総合計画と整合・連携するものとして策定し、総合計画後期基本計画の重点項目としての位置づけ
- ・KPI等は総合計画の目標数値を共有

- ・総合戦略が総合計画に先行し、相互の整合・連携が困難
- ・総合計画の住民WS等の成果を総合戦略に反映できない
- ・数年おきにアンケート等による検証作業を実施



○第1期総合戦略の期間延長（案）

- ・人口ビジョンは2015年国勢調査に基づき時点修正しつつ町独自推計を追記（総合まちづくり計画とも整合）
- ・第1期総合戦略は2年間延長し切れ目なく取り組みを進め、効果検証を行いつつ必要に応じて内容修正
- ・第2期総合戦略は総合まちづくり計画と一体的に策定



○今後の進め方（案）

- ・総合まちづくり計画におけるアンケート、効果検証、住民ワークショップなどの結果を次期総合戦略の検討に活用
- ・関係者ヒアリングや分科会等における検討を重ねつつ、総合まちづくり計画とも整合
- ・次期総合戦略の策定過程において検討された早期に取り組むべき施策等は、必要に応じ、第1期総合戦略を改訂して実施

